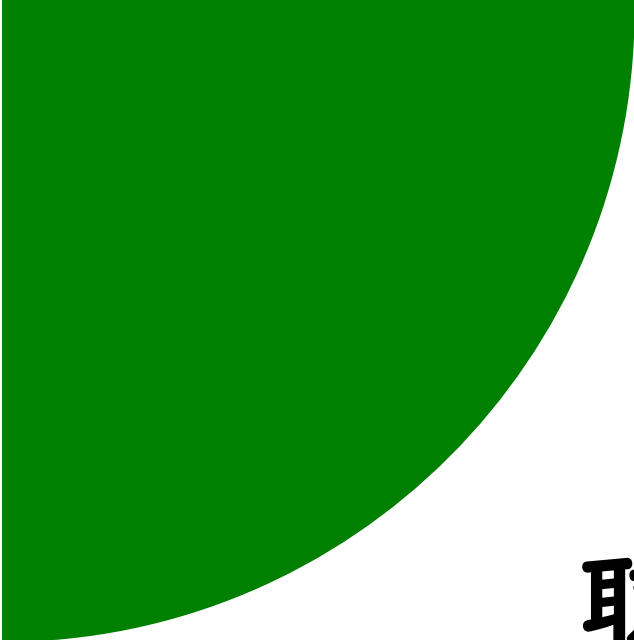




取組事例

＜ 令和4年度補正予算・令和5年度当初予算 ＞

新ひだか町みどりの食料システム推進協議会（北海道新ひだか町）

R4補正
R5当初

57

背景・課題

新ひだか町は、花き・野菜の栽培が盛んな地域であり、特にデルフィニウムやミニトマトは北海道を代表する産地となっているが、土壌の透水性改善や病害の抑制など土壌環境の改善が課題となっている。

目指すグリーンな栽培体系

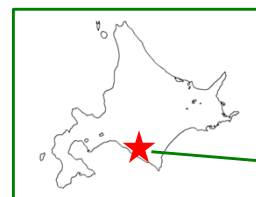
土壌へのバイオ炭施用により、土壌の物理性や化学性などの改善を図る。

また、慣行の土壌改良材に替えてバイオ炭を施肥作業と同時に施用することによる省力化（耕起段階の作業工程の減少）と環境モニタリング装置の導入による、ハウス内の見回り回数の低減を検証する。

取組の内容

生産

- 土壌環境改善において、慣行の炭酸カルシウム施用をバイオ炭施用へ変更することで、土壌環境の改善とともに、温室効果ガスの削減を図る。また、バイオ炭施用は施肥作業と同時に行えることから、省力化の効果も期待。
- 環境モニタリング装置の設置により、常時モニタリングを可能とし、ハウス内の見回り回数を減少。身体的・精神的負担の軽減を図る。
- 地域の農業高校が協議会に参画。生徒の事業参加により、みどり戦略実現に向けた人材育成の効果も期待。



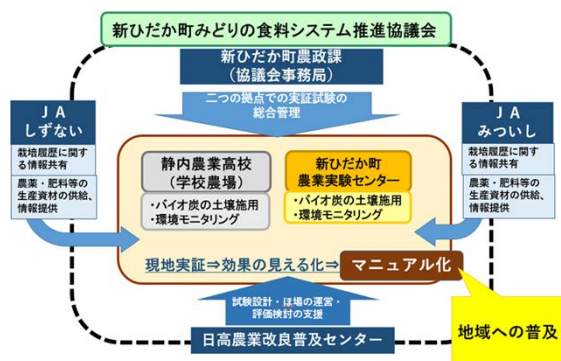
新ひだか町

構 成 員

新ひだか町、JAしずない、JAみつしいし、日高農業改良普及センター、北海道静内農業高等学校

品 目

ミニトマト、デルフィニウム



取組時期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月



北海道立総合研究機構林産試験場
研究職員によるバイオ炭に関する研修会



デルフィニウム施設内施肥及び
バイオ炭施用
(新ひだか町農業実験センター)



土壌分析用サンプルづくり
(北海道静内農業高等学校)

普及に向けた取組

事業検証結果を踏まえ栽培マニュアルを作成し、関係機関等HPの掲載等により発信する。また、検証に用いた学校農場や農業実験センターのほ場を展示ほ場として活用し、新たな栽培技術の普及を推進。

問い合わせ先

新ひだか町産業建設部農政課・農産係 TEL: 0146-33-2113

黒石市（青森県黒石市）

R4補正
R5当初

58

背景・課題

黒石市は、青森県の中央部、津軽平野の東南東部に位置し、平野部では稲作、中山間部では果樹、高冷地では野菜を主体とした農業が展開される。

有機農業の推進に当たり、収量の安定化及び作業量の増加、販路の確保等が課題となっている。

成果目標

- 有機JAS認証取得者の増加
(令和3年度 1名 → 令和9年度 20名)
- 有機栽培面積（水稻）の拡大
(令和3年度 0.6ha → 令和9年度 30ha)
- 有機農産物の販路確保
(令和3年度 0店舗 → 令和9年度 10店舗以上)
- 農業者の有機水稻所得向上
(令和9年度 令和3年度比2倍)

取組の内容

生産

流通

消費

- ①-1 有機JAS認証制度に関する講習会の開催
- ①-2 (地独) 青森県産業技術センターと連携しブランド米の有機栽培技術の確定に向けた検証

- ② 有機転換期間中の農産物を県内商業施設ブースで試験的に販売

- ③ 市内小学校（4校）の給食の有機米の試験的導入を月1回実施



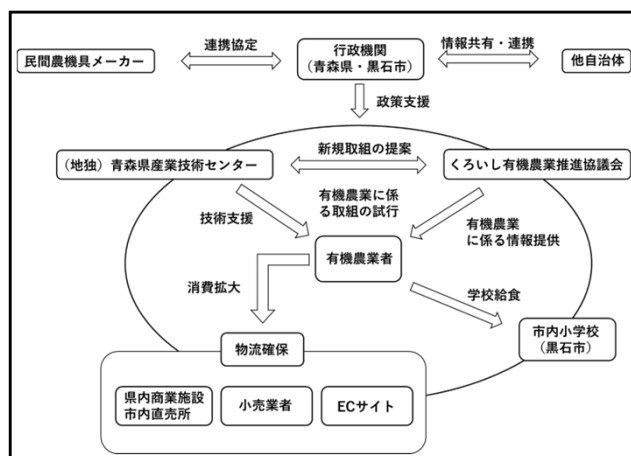
黒石市

構成員

黒石市 等

品目

水稻、そば、にんじん



取組時期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月



①-1 講習会の開催



①-2 有機栽培技術の確定検証



② ブースでの販売



③ 学校給食へ導入

普及に向けた取組

有機JAS認証取得者の増加を目指し、有機JAS制度の理解促進と取得に向けた支援を行っていく。
また、販路面に関しては、大手商業施設と連携した販売ブースの設置や、ECサイトと連携しサイト内に当市の取組を特設ページとして公開、産地の魅力を農産物と併せて紹介することで消費者側の購買意欲向上を狙う。

問い合わせ先

青森県 黒石市 農林部 農林課 TEL: 0172-52-2111

一関地方有機農業推進協議会（岩手県一関市、平泉町）

R4補正
R5当初

59

背景・課題

平成20年に、一関地方有機農業推進協議会を設立し、有機農業の面的拡大を図ることを目的として活動。有機農業取組面積（水稻）は12.25haとなっている。

産地では主に除草作業の労力増加が課題となっており、取り組む者の増加、面積の拡大及び単収の向上に結び付いていない状況となっている。

成果目標

目標年度：令和7年度

○有機農業取組面積の拡大：12.25ha→15ha

○除草に係る作業時間の短縮：令和3年度と比較し3割短縮する。

○学校給食への有機農産物活用回数の増加：年2回→年3回

取組の内容

○有機農業実施計画策定に向けた検討会の開催

○有機農業推進のための試行的な取組の実施

（以下の①～⑦）

①アイガモロボットによる雑草抑制効果の検証

②乗用の水田除草機の実演会

③地域内の有機質資源を活用したペレットの試作

④初心者のための有機JAS講習会

⑤地域内の有機質資源の調査

⑥イベントでの有機農産物PR

⑦学校給食への有機米提供（予定）

生産

6月 アイガモロボット稼働

7月 乗用の水田除草機による除草実演会

9月 初心者のための有機JAS講習会

◆通年 児童、生徒の農作業体験『田んぼの学校』

6月 田植え

7月 除草及び生き物調査

10月 稲刈り

12月 収穫祭（予定）

流通

6月 検討会の開催

8月 食品事業者との意見交換会

9月～10月

イベントで有機農産物PR

11月 検討会の開催（予定）

消費

学校給食への有機米提供



←一関市大東町
大原地域内
（生徒と保護者が
有機米栽培を
体験する圃場）

取組時期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月

普及に向けた取組

令和6年度以降は以下の取組を検討している。

○安定した生産、省力化等につながる機械、技術の情報を収集し、実演会を通じて農業者に紹介する。また、栽培技術マニュアルの作成・活用し、有機米栽培技術の普及に努める。

○初心者向けの技術講習会の開催により、新規参入者の獲得につなげる。

○市民向けに有機農業についての講演会を開催し、消費者の有機農産物に関する理解を促進する。

一関地方有機農業推進協議会事務局
（一関市農林部北部農業技術開発センター内）
TEL：0191-75-2922

問い合わせ先

岩手県農業研究センター（岩手県盛岡市）

R4補正
R5当初

60

背景・課題

岩手県オリジナル水稻品種「銀河のしずく」は、地域の他の慣行栽培品種と比較して割れ粳が発生しにくい特性がある。この特性を生かして、斑点米の原因となるカメムシ類を対象とした殺虫剤による防除の低減について検証する。

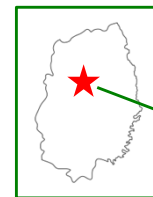
目指すグリーンな栽培体系

- カメムシ類を対象とした殺虫剤散布回数を2回から1回に減らす。
- 殺虫剤散布回数を減らしても、高品質米が広域的かつ安定的に生産できる。

取組の内容

生産

- 環境負荷低減の取組（殺虫剤使用量の削減）



盛岡市

構 成 員

岩手県農業研究センター

品 目

水稻



アカスジカスミカメ



割れ粳と斑点米

取組時期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月

本事業を活用して検証した結果、以下のことが分かった。

- 「銀河のしずく」は慣行品種「あきたこまち」と比較して、斑点米の発生率を約30%まで抑制できる。
- 「銀河のしずく」を導入し、斑点米カメムシ類の防除を2回から1回に減らしても、斑点米平均混入率が0.04%であり、1等米基準を確保している（2等米落要等基準0.1%）。

品種選定



銀河のしずく

Ginga no Shizuku

岩手県

普及に向けた取組

- 岩手県農業研究センターが実証結果を取りまとめマニュアルを作成。革新支援専門員や各農業改良普及センターの協力を得ながら、マニュアルを活用して生産現場に技術導入を図る。
- 本技術導入地域については、県央部を中心とした「銀河のしずく」の栽培地域とする。

問い合わせ先

岩手県農林水産部農業普及技術課 TEL：019-629-5656

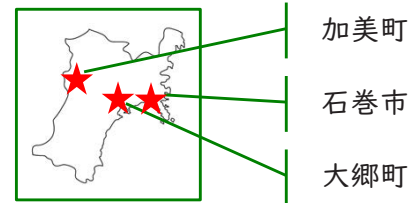
東北発電工業株式会社（宮城県加美町、大郷町、石巻市）

R4補正
R5当初

61

背景・課題

地域に賦存する未利用系・廃棄物系バイオマスとしては、稲わらなどが畜産資材（敷料）に一部利用されているものの、多くが焼却や廃棄されている。中でも農作物非食用部（もみ殻や稲わら等）はエネルギー利用の可能性を有するが、賦存形態、発熱量、プラント運用時の効率・腐食に関する影響、発生飛灰の安全性（重金属類）、農地還元利用の可否など不明な点が多く、ほとんど利用されていない。



構成員

東北発電工業株式会社、国立大学法人東北大学

品目

—

成果目標

- 3地域（加美町、大郷町、石巻市）に賦存する4種類以上の未利用系・廃棄物系バイオマス（稲わら、もみ殻、廃菌床および食品廃棄物）のエネルギー（発電・熱）利用効率の評価
- プラント運用時の影響（灰付着・高温腐食）・課題（対策技術）の分析・検討
- 排出される灰の環境影響（重金属類）の評価

取組の内容

調達

生産

- ①未利用系・廃棄物系バイオマスの混合燃焼によるエネルギー利用への適用性（発熱量・元素分析）及び賦存形態
 - ②プラント運用時の影響及び対応策
 - ③灰の周辺環境への影響
- ①～③について調査、分析し、運用上の課題と対策を検討、整理する。



未利用系バイオマス（稲わら）

取組時期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月

①調査



農作物非食用部のサンプリング

②実証調査



高温腐食試験

③重金属類分析



灰分の環境影響評価

④評価・報告書作成



未利用系資源の循環利用可能性評価

普及に向けた取組

地域で発生する未利用系・廃棄物系バイオマスを既存プラントで混合燃焼し、発生したエネルギー（電気・熱）を施設園芸等に利用する際に重要な基礎的知見を集積するとともに、再生可能エネルギー利用を通じた温室効果ガス削減に寄与するデータの蓄積を図る。また、運用上の課題と対策の検討、整理を行うとともに、排出される灰の環境影響を評価し、地域の循環経済に資する具体的な解決策を調査対象地域へ提案する。

問い合わせ先

東北発電工業株式会社エンジニアリング部技術開発研究室
TEL：022-356-8935

にかほ市（秋田県にかほ市）

R4補正
R5当初

62

背景・課題

にかほ市の農業は稲作が中心であるが、水田耕地面積3,005haに対し、有機農業等の面積は12.3ha(約0.4%)にとどまっている。有機農業等は、慣行栽培と同等の収量や品質を得ることが難しいほか、除草や病害虫防除に要する労力が課題となっている。

目指すグリーンな栽培体系

水稻における有機栽培等の拡大

取組の内容

民間企業や市内の農業者と共同し、自動抑草ロボット（アイガモロボ）等を用いた栽培体系をマニュアル化するとともに、実証ほ場で収穫した有機栽培米等を学校給食に提供し、消費者の理解促進を図る。

生産

- ①化学農薬の使用量低減・省力化
：自動抑草ロボットによる雑草抑制及び作業の省力化
- ②化学農薬の使用量低減・省力化
：乗用除草機による雑草防除及び作業の省力化
- ③管理の省力化
：遠隔水管理システムによる水管理の省力化

消費

- ④消費者への理解促進
：学校給食への有機栽培米等の提供



にかほ市

構成員

にかほ市、にかほスマート農業研究会、TDK株式会社、有機米デザイン株式会社、由利地域振興局農林部農業振興普及課

品目

水稻



取組時期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月

①自動抑草ロボット（アイガモロボ）



②乗用型除草機



③遠隔水管理システム



④有機栽培米等の学校給食への提供



普及に向けた取組

今後は、実証ほ場で得られた結果を踏まえ、アイガモロボと乗用型除草機の使用開始時期、期間および作業体系等を検討し、栽培技術のマニュアル化を目指す。

問い合わせ先

にかほ市農林水産部農林水産課 TEL：0184-38-4303

鶴岡田川地域グリーンな栽培体系推進協議会（山形県鶴岡市）

R4補正
R5当初

63

背景・課題

当地域は県内屈指の米産地で、水稻との複合部門としてかきやおうとうなどの栽培が盛んである。水稻では環境に配慮した取組が進められている一方、果樹での取組はほとんどない。また、労働力不足が深刻化している。

このため、果樹剪定枝の炭化・施用やリスクの低い農薬への転換、太陽光発電を利用した無人草刈機の活用による省力化など、先進的な技術を実証・検討する。

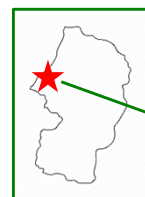
目指すグリーンな栽培体系

- 温室効果ガスの削減(目標面積：おうとう3ha、かき7ha)
- 化学農薬の使用量低減(目標面積：おうとう3ha、かき7ha)

取組の内容

生産

- 温室効果ガスの削減（環境負荷軽減）
 - ・開放型炭化器による果樹剪定枝の炭化（バイオ炭生成）、施用の検証
 - ・バイオ炭化熱を利用した防霜効果の検討
 - ・太陽光パネル＋自律走行無人草刈機によるCO²排出削減検討
- 化学合成農薬の使用量低減
 - ・おうとう：ハダニ対策として天敵、気門封鎖剤の検証
 - ・かき：カイガラムシ対策における昆虫成長制御剤の検証
- 省力化：自律走行無人草刈機による除草効果・労力軽減効果の検証



鶴岡市

構 成 員

庄内たがわ農協、鶴岡市農協、鶴岡市、山形県庄内総合支庁農業技術普及課、庄内産地研究室

品 目

おうとう、かき

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
取組時期	摘果	収穫・選果	夏季剪定	防除	防除	収穫・選果	整枝・冬剪定・摘芽					
	摘蕾	摘果	防除	収穫・選果	整枝・冬剪定							

①温室効果ガスの削減 果樹剪定枝の炭化（バイオ炭）



②化学合成農薬の使用量低減 天敵（カブリダニ）の利用等



③省力化 太陽光パネル ＋自律走行無人草刈機



普及に向けた取組

- 当協議会では上記の取組を実証圃3か所（現地圃場2か所、産地研究室圃場）で実施し、研修会等の開催により生産者へ先進的な技術の紹介を行っている。
- 実証された「グリーンな栽培体系」に関する栽培マニュアルを作成し、研修会などを通して、生産者の意識醸成と栽培体系の導入推進を図る。また、技術資料の作成・配布により情報発信を行い、生産者・市場関係者等の認知度向上を図る。

問い合わせ先

山形県庄内総合支庁産業経済部 農業技術普及課産地研究室
TEL：0234-91-1250

喜多方市環境にやさしい農業推進協議会（福島県喜多方市）

R4補正
R5当初

64

背景・課題

県内で最も有機農業が盛んな地域である喜多方市は、東日本大震災による原子力災害の影響により、震災前の作付面積までには回復していない状況の中、社会全体の持続的な発展に貢献するために、有機農業による、農業生産と自然環境との調和のための基本的な取組を実践し、将来に継承していくことを目指している。

成果目標

- 令和7年度の有機農業面積（水稻）1.3ha
- 令和10年度の有機農業面積（水稻）1.6ha

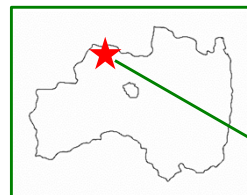
取組の内容

生産

環境保全型農業直接支払交付金に取り組む農業者等を対象とした販路拡大に関するセミナーの開催や有機栽培技術に関するパンフレットの配布。

消費

市内におけるマルシェの開催や市川市、東大和市等友好都市におけるイベント出展をとおして、本市の有機農業の取組や有機農産物に対する消費者の認知度の向上、販売機会の拡大を図る。



喜多方市

構 成 員

JA、認定農業者協議会、指導農業者士会、観光物産協議会、地元量販店、農業共済組合、土地改良区連絡協議会、県農林事務所、農業委員会、喜多方市等

品 目

水稻



田んぼの生きもの調査

取組時期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月



県外イベントへの出展



栽培技術の普及

普及に向けた取組

交付金事業の取組により、有機農業面積が拡大し、環境負荷低減が図られるだけでなく、全国的に有機農業の産地として認知度が高まることにより、本市で有機農業に取り組もうとする新規就農者の増加や、有機農業の産地としての知名度を生かした商品開発等により販売促進、観光誘客を促し、地域経済の活性化を図る。

問い合わせ先

喜多方市環境にやさしい農業推進協議会
事務局 福島県喜多方市産業部農業振興課 TEL：0241-24-5235

常陸大宮市（茨城県常陸大宮市）

R4補正
R5当初

65

背景・課題

高齢化、担い手不足、条件不利地により、農業の衰退に拍車がかかるなか、持続可能な農業の推進として、令和3年度に常陸大宮市有機農業推進計画（計画期間：令和4年度から令和8年度）を策定。茨城県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本計画における「特定区域」を設定し、その一部である鷹巣地区においては「有機農業を促進するための栽培管理に関する協定」を締結し、市内一部の地域に設定し、有機農業モデル団地として取組を加速化させている。

成果目標

有機JAS認証取得面積（水稻）

令和5年度：0ha → 令和10年度：15ha

有機JAS認証取得面積（野菜）

令和5年度：9.5ha → 令和10年度：12ha

有機農産物等の販売数量

令和5年度：118.4t → 令和10年度：337.4t

取組の内容

生産

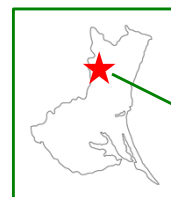
- ・新たな栽培技術の実証、成果の普及
- ・新規有機農業者の育成や技術講習会の開催
- ・有機JAS認証取得支援

流通

- ・関連機関と連携した物流体制の構築
- ・県内他市町村と学校給食で使用する有機農産物の相互流通の推進
- ・加工品の製造・販売
- ・レストラン、旅館等での有機農産物の活用

消費

- ・学校給食における有機農産物の活用の促進
- ・有機農業をテーマにしたマルシェの開催
- ・消費者との交流会の開催



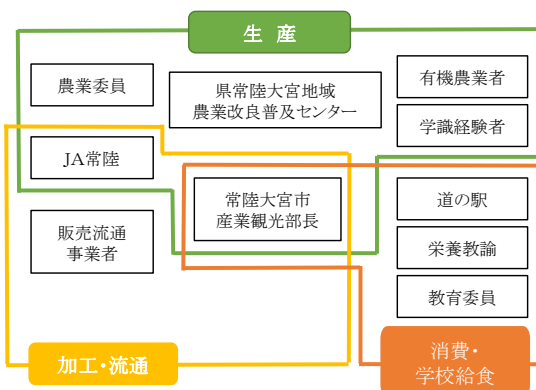
常陸大宮市

構成員

有機農業者、農業委員、JA常陸、販売流通事業者、学識経験者、道の駅、栄養教諭、教育委員、県常陸大宮地域農業改良普及センター、市

品目

水稻、野菜



常陸大宮市有機農業推進連絡協議会
(12名)

取組時期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月



有機ニンジン

有機ニンジンを使用した
ジェラート有機ニンジンを使用した
学校給食

普及に向けた取組

有機農業を推進するためには、生産された有機農産物の物流や販路確保が重要となる。有機農業に取り組む農業者の増加や面積を拡大することで有機農産物を安定して生産し、市場出荷による全国への流通を推進するほか、県内他市町村との相互流通を図る。

また、食育の面から有機農業や有機農産物についての理解を深める機会や、食を支えている農業を学ぶ機会を提供する。生産者と消費者それぞれの理解と連携を深めつつ、有機農産物の生産から消費までを地域全体で推進する取組を展開する。

問い合わせ先

茨城県常陸大宮市 産業観光部農林振興課農政グループ
TEL：0295-52-1111（代表）

株式会社ビオストック（群馬県高崎市）

R4補正
R5当初

66

背景・課題

現在、高崎市周辺地域で発生する食品廃棄物の多くは焼却処理されており、バイオマスとしてのポテンシャルを生かしきれていない。

一方で、メタン発酵処理はバイオマス活用の有効な方法だが、県内に受入可能な施設がなく、メタン発酵による食品リサイクルを希望する排出事業者の多くは県外への運搬コストがネックとなり、焼却処理を選択せざるを得ない状況にある。

成果目標

- 焼却ごみの減量化及び地域内のバイオマス利用量の増加（4.9 t/日）
- 焼却処理由来のCO₂排出量削減（最大：197,976 kg-CO₂/年）
- 再生可能エネルギーの創出（年間売電量：77,798 kWh/年）
- 資源の生産（年間堆肥出荷量：4.01 t/年）

取組の内容

NTT東日本グループでは、従前より高崎市の委託事業で給食残渣の堆肥化による食品リサイクルを実施してきた。本取組では、当該堆肥化事業場の敷地内に地産地消型バイオガスプラント（メタン発酵）を新たに整備する。

ポイントは以下の通り。

調達

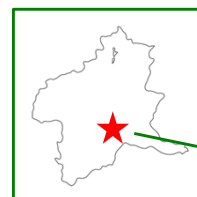
従来の給食残渣に加えて、これまで焼却処理されていた廃棄物などを新たに調達することで、未利用バイオマスの有効活用を促進し、ごみの焼却処理量やCO₂排出量の削減を図る。

生産

バイオマス原料から、メタン発酵により再生可能エネルギーを創出するとともに、副産物である発酵残渣を活用し、既存設備において堆肥を継続生産する。

消費

再生可能エネルギーは、自施設及び地域電力として利用。また、堆肥は従前からの堆肥化事業で築き上げた小中学校への提供スキームや販路などのネットワークを活用して地域に還元し、地産地消、資源循環システムの構築を図る。



高崎市

構 成 員

株式会社ビオストック（NTT東日本グループ）

品 目



超小型バイオガスプラント



学校給食残渣
食品廃棄物
(産業廃棄物)

バイオガスプラント

調達原料を地域内の
産業廃棄物領域に拡大

バイオガスプラント

資源化の推進

【電気】

【堆肥】

【電気】

【堆肥】

- 事業所内の自家消費
- 非常災害時は地域に電力を提供

- 地域の小中学校に還元
- 環境教育に活用

普及に向けた取組

プラントはスケールメリットを創出するため、大規模化が一般的だが、用地や搬送距離を考慮すると地域の実態に合致しないこともある。本施設では、視察や校外学習を受け入れ、原料1t/日からオンサイト設置が可能な「超小型バイオガスプラント」を広く了知いただき、地域の資源循環システムや環境負荷低減ツールとして幅広い分野での展開を期待している。

問い合わせ先

株式会社ビオストック

TEL：0155-66-6030

URL：http://www.biostock.co.jp

Mail：info@biostock.co.jp

さいたま市施設トマトグリーン栽培協議会（埼玉県さいたま市）

R4補正
R5当初

67

実施年度：令和5年度

背景・課題

トマトの施設栽培では、土壌伝染病害虫の防除対策として土壌くん蒸剤のダゾメット粉粒剤を使用してきたが、より環境への負荷が低い資材への転換と土壌病害等低減による安定生産の確立が課題。

目指すグリーンな栽培体系

- 現在使用しているダゾメット粉粒剤の代わりに、環境への負荷が低い糖含有珪藻土を活用した土壌還元消毒法に転換するとともに、同資材をマニュアルスプレッダで散布することで散布作業の省力化を実現する。
- グリーンな栽培体系に取り組む面積
令和5年度：25a → 10年度：49a



さいたま市

構 成 員

農業者、さいたま市、埼玉県さいたま農林振興センター

品 目

トマト（施設）

取組の内容

生産

- 土壌消毒法をダゾメット粉粒剤による土壌くん蒸から糖含有珪藻土による土壌還元転換。
- 糖含有珪藻土をマニュアルスプレッダで散布し、散布作業の省力化を検証。
- 土壌病害等低減による安定生産の確立を目指し、栽培マニュアルを策定。



マニュアルスプレッダによる糖含有珪藻土散布



被覆後の様子

取組時期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
							栽培実証			実績検討会			
							検討会の開催				グリーンな栽培体系 マニュアルの策定		

普及に向けた取組

今後は、化学薬剤を使用しない土壌還元消毒技術である糖含有珪藻土を利用した栽培法に係る普及マニュアルを作成し、多くの生産者に技術を理解してもらうことにより、地域内の環境への負荷や農業者への影響を少なくするとともに、作業時間の削減も目指す。

問い合わせ先

埼玉県さいたま農林振興センター TEL：048-822-2492

小田原有機の里づくり協議会（神奈川県小田原市）

R4補正
R5当初

68

背景・課題

当協議会では、栽培技術講習会や有機農産物販売会等を実施し、技術力向上や有機農業の普及に寄与してきたが、培ってきたノウハウが地域の生産者や作目等に波及していないことが課題となっている。今後、有機農業への新規参入や新たな栽培品目の有機転換等を推進する取組を地域ぐるみで実践することが必要。

成果目標

- 有機農業の面積拡大（いも類・露地野菜）
：0.5ha以上の拡大
- 有機農業で生産された農産物の販売数量
：3ポイント以上の増加
- 有機農業に取り組む農業者数の増加
：1人以上の増加

取組の内容

生産

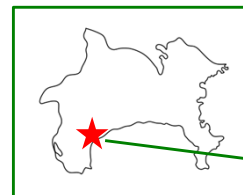
- ・市内農産物の有機転換実証
- ・有機JAS認証の取得推進
- ・栽培技術研修会の開催
- ・農福連携活用の有機農産物の生産及び有機農産物を原料としたジェラートの開発

流通

- ・流通合理化に向けた先進地の事例研究

消費

- ・有機農産物マルシェの定期開催



小田原市

構成員

小田原市有機農法研究会、農事組合法人小田原産直組合、NPO法人あしがら農の会

品目

果樹(キウイフルーツ、みかん等)、露地野菜、水稻



取組時期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月



市内農産物の有機転換実証
(有機たまねぎ農家視察)



有機農産物を
原料とした
ジェラートの
開発



有機農産物マルシェの開催

普及に向けた取組

- ・市の特産物について有機転換の実証を行うことで、「地域のブランド農産物×有機農業」による付加価値向上や「有機農業×農福連携×6次産業化」のモデルケースを創出することにより、生産者の有機農業への転換を後押しし、取組拡大を目指す。
- ・JAの農産物直売所や商業施設等での有機農産物マルシェの定期的開催により、有機農業に対する消費者理解を醸成し、より一層の有機農産物の付加価値向上、販路拡大を図る。

問い合わせ先

神奈川県小田原市経済部農政課 TEL：0465-33-1494

松川町（長野県松川町）

R4補正
R5当初

69

背景・課題

松川町は、果樹産地として100年以上の歴史があるが、後継者不足により遊休農地が増え、農地約1,300haの内、200ha超が遊休農地となっており、その解消・生産者確保が課題となっている。

成果目標

- 有機農業の面積拡大（露地野菜）
（令和2年度：3.0ha → 9年度：6.0ha）
- 有機農業の面積拡大（稲）
（令和2年度：1.6ha → 9年度：6.0ha）
- 学校給食への有機農産物提供数増加
（令和2年度：1.8t → 9年度：9.4t）

取組の内容

調達

遊休農地対策として、町民一人ひとりが農園を持ち、農ある暮らしの中で、健康な食、生活を目指す「1人1坪農園」の取組を展開。その中で、有機栽培を学びながら生産を行う取組を推進。

生産

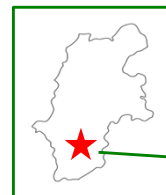
令和2年度には「ゆうき給食とどけ隊」を発足。遊休農地を活用して生産した有機米や有機野菜等の学校給食での利用を開始。

流通

令和5年度は、緑肥の活用や土壌診断に基づく施肥設計、緑肥による土づくりの実施（フレールモアの導入）、田植え機や除草機の導入で、取組に参加する生産者の技術的ハードルを下げている。

消費

また、食味・栄養素分析検査による消費者へのPR、一般消費者に向けた講演会、有機農産物の学校給食の利用拡大、子どもたちの畑作業体験、環境調査と連動した食育、消費地圏でのマルシェの開催での販売展開等を実施。



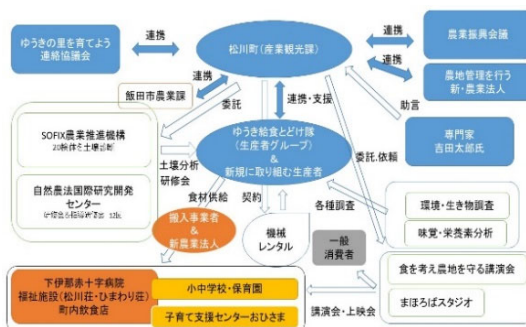
松川町

構成員

松川町、ゆうき給食とどけ隊、町内有機農業者、ゆうきの里を育てよう連絡協議会、農業振興会議等

品目

露地野菜、水稻 等



取組時期



生産者・栄養士・搬入事業者との連携を構築



緑肥での土づくり
フレールモアでの粉碎



食育活動、大豆を栽培
⇒みそづくりまで体験



実証圃場で栽培された
食材が学校給食に提供

普及に向けた取組

生産者を増やすため、公益財団法人 自然農法国際研究開発センターに栽培指導を依頼し、野菜、水稻の実証圃場での研修会を実施してきたところ。引き続き、遊休農地を活用した有機栽培に取り組む農家の拡大を目指す。また、果樹での有機栽培の取組は難しいものの、有機での土づくりに取り組む農家もいるため、モデル的な取組として検討したい。

販売については、今後、町独自の認証制度を検討し、学校給食以外での販路拡大を進めたい。

問い合わせ先

長野県松川町 産業観光課農業振興係（交流センターみらい）

TEL：0265-34-7066

松川町HP ゆうきの里を育てよう～みどりの食料システム戦略～

<https://www.town.matsukawa.lg.jp/choseijoho/sangyoshinko/nogyo/noushin/9299.html>

川根本町（静岡県川根本町）

R4補正
R5当初

70

背景・課題

当町の茶業における有機農業への取組面積は約40haあり、近年の有機碾茶や有機抹茶加工施設整備に伴い拡大傾向にある。他方、従来の慣行栽培による生産量の減少傾向も鑑み、今後は有機農業を安定した収入を得るためのひとつの経営形態に位置付け、この戦略に基づいた事業推進を図っていく。

成果目標

- 有機農業（茶）の面積拡大
（令和3年度：40ha → 令和10年度：45ha）
- 有機農産物の販売量拡大
（令和3年度：156.7t → 令和10年度：180.0t）
- 有機農業に取り組む農業者の増加
（令和3年度：35人 → 令和10年度：40人）

取組の内容

生産

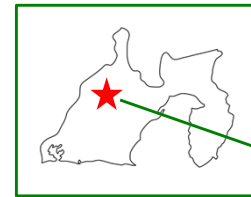
- ・日本、海外における有機農作物の需要動向等に関する研修会
- ・有機農作物の生産と認証基準に関する研修会開催
- ・有機農作物実践のためのビジネスモデル提案（実践者による相談会）
- ・省力化や新たな栽培技術導入に向けた意見交換会

流通

- ・販売事業者や料理家たちが有機農作物を選択する理由を学ぶ研修会

消費

- ・菓子製造メーカーと連携した町内産有機抹茶を使用した加工品の製造
- ・マルシェや直売施設での販売促進の取組



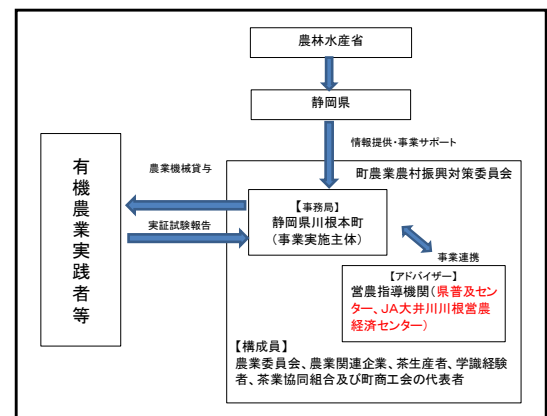
川根本町

構成員

川根本町、町内有機生産者、直売所・企業・商社・小売店・加工販売業者、町茶業振興協議会 等

品目

茶



取組時期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月



有機農業実践者による除草技術指導



料理と有機農業に関する研修会



川根本町産抹茶を使用した新商品

普及に向けた取組

有機農業による環境保全効果や有機農作物の生産拡大に向けた取組を促進する一方、高品質煎茶の生産で普及している慣行農法においても化学肥料や化学農薬の一層の低減を農業者の命題として認識したうえで、「環境、社会、経済」に配慮した農業経営の確立と普及拡大を目指す。

問い合わせ先

静岡県川根本町 産業振興課農業室 TEL：0547-56-2226